

令和9年度教育実習生の受け入れについて

1、対象者

本校の卒業生で、大学卒業後に教育職に就くことを目指す者を原則とします。

2、実習期間

原則として5月下旬～6月中旬の2～3週間とします。事情によっては、延長を認めたり、10月後半に実施したりすることもあります。申し込みの際に理由を申し出てください。

3、申し込みの流れ（実施の前年度）

(1)申し込み・・・【令和8年6月1日(月)～6月30日(火)】

教育実習希望者は、本校ホームページから「教育実習希望申出書」をダウンロードし、必要事項を記入して、定められた期間内に本校教務部の教育実習担当宛に提出して下さい。

○提出方法

①プリントアウトした用紙を本校へ直接持参する。

②プリントアウトした用紙を本校へ郵送する。

〒693-0022 島根県出雲市上塩冶町420

③本校へメールに添付して送信する。 izumokogyo-hs@edu.pref.shimane.jp

「[教育実習申込書](#)」 をダウンロードする。

(2)面接・・・【令和8年8月】

教育実習希望者は指定された面接日に来校し、面接を受けてください。

詳細は、「教育実習希望申出書」に記入されたメールアドレス宛に連絡します。

持参するもの

1. 大学発行の文書(教育実習受け入れの依頼文、内諾書等)

大学が発行していない場合は不要です

2. 大学の教育実習担当宛ての表書きのある返信用封筒(切手貼付) ※内諾書等返信用

3. 筆記用具

(3)教育実習の受け入れ諾否(内定)の決定通知・・・【令和8年9月下旬～10月上旬】

面接者の所見に基づき、学校長の承認を得て教育実習の受け入れ諾否を決定します。

内諾の場合、大学宛てに文書で通知します。

その際、大学には「教育実習の委託に関する申込書」(様式第1号)を同封します。

この用紙には、教育実習希望者が自署する(実習生確認欄)がありますので、大学を通じて手続きを進めてください。

(4)「教育実習の委託に関する申込書」(様式第1号)の受付

・・・【令和8年11月30日まで】

上記用紙(様式第1号)に必要事項を記入して11月30日までに各大学から本校校長宛てに送付してもらいます。

(5)実習期間の決定

実習期間が決定したら3月中に大学宛てに連絡します。

(6)「教育実習の受託に関する承諾書」(様式第2号)の交付

本校の校長は、上記(5)(様式第1号)の提出を受けて、自習の実施年度に「教育実習の受託に関する承諾書」(様式第2号)を各大学に交付します。

4、その他

教育実習開始日の前に事前打合せを行います。事前打合せを経て、実習を開始します。
教育実習を辞退する場合は、早急に担当者に連絡をしてください。

5、教育実習までの大まかな流れ

時 期	手続内容等
実習前年度 6月末日まで	「教育実習申込書」の提出 (実習希望者→本校)
7月中旬～下旬	教育実習希望者への面接の案内 (本校→実習希望者)
8月	教育実習希望者の面接 ※大学からの依頼文等があればこの時持参する。
9月下旬	「教育実習の委託に関する申込書」(様式第1号)の提出依頼 (本校→大学)
10月上旬	「教育実習の委託に関する申込書」(様式第1号)の提出 (教育実習希望者・大学→本校)
12月中旬	「教育実習の受託の内定について(通知)」の送付 (本校→大学)
実習年度 4月上旬	「教育実習の受託に関する承諾書」(様式第2号)の送付 (本校→大学)
4月下旬	教育実習事前打ち合わせの連絡 (本校→教育実習希望者)
6月上旬	教育実習事前打ち合わせ (本校にて)

【連絡先】

〒691-0022 島根県出雲市上塩冶町 420

島根県立出雲工業高等学校

教務部 教育実習担当

TEL : 0853-21-3131

FAX : 0853-21-7543

URL <https://www.izumo-th.ed.jp>

E-mail izumokogyo-hs@edu.pref.shimane.jp